

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092200148		
法人名	有限会社 ひがし		
事業所名	グループホーム すずらん		
所在地	朝倉市杷木穂坂89-1		
自己評価作成日	令和8年1月	評価結果確定日	令和8年4月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	令和8年2月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

入居者個人の生活リズムを大切にしながら、体操やレクリエーションに加え近所まで散歩に行くなど、生活意欲やADLの低下予防などに努めている。 また、日々を楽しく過ごせるよう工夫をしながら支援をおこなっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームすずらん」は朝倉市東部、杷木にて、2005年と翌2006年に1ユニットずつ開設、すでに20年を超える。周囲は水田や畑、果樹園、悠大な山並みや筑後川の流れが広がり、季節の移ろいが自然と目に飛び込んでくる。ただ、この地域は8年前に水害に遭い、また人口流出も著しく、近頃の特養をはじめ、介護サービス事業も撤退もしくは遠方への移転が相次いでいる。当事業所も諸般の事情により、令和6年6月に、県内で2ヶ所のグループホームを運営する法人へと、運営母体が変わり、再出発を切ったかたちになっている。地域や行政との結びつきを大事にして、事業所内でも利用者が安全で楽しく過ごしていけるよう、職員も支援を続けている。事業所として効率化も考えていかねばならない状況にはあり、事業所全体で話をして、利用者や家族だけでなく、働く職員にも、満足度の高い現場を目指し、地域を支えようとしている。活躍を期待して、見守りたい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各棟のホールの目立つ場所に手書きの理念を大きく掲示しており、毎月の定例会議の最後に全員で唱和している。	「地域と共に支え合い、楽しくのんびりゆったりと、急がずあせらず『私らしい生活』を、地域のぬくもりと明るい笑顔ですずらんライフ」という事業所の理念がある。事業所内の掲示の他、毎月の定例会議(2ユニット合同)の時に唱和するなどして共有を図る。日々のケアのうえで判断に迷った時には理念に立ち戻って行動ができるよう、意味を深めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以降、イベントは施設内での実施となっているため、今後は地域の方や家族も参加できるよう計画していきたい。運営推進会議には、地域の方や家族にも積極的に参加していただいている。	敬老会(家族に手紙を書いてもらった)、餅つき(家族の参加もあった)、運動会など、コロナ禍以前には地域の方と一緒にやってきたイベントについては、事業所の室内で小規模で行うように切り替えている。散歩の際の地域住民との会話(畑で採れた作物などをいただくこともある)や、地域の段ボール回収への参加、保育所や老人クラブとの交流…などを通して、できる範囲での支援を続けている。	ボランティアや、地域の方の立ち寄りや介護相談などを受け入れられるような、開けた施設づくりを目指していただきたい。 また、施設内の行事やイベントの際などに、可能な範囲で近隣の方々へ声掛けできるような関係を築いていっていただきたい。 以上期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以降、避難訓練などに関しての地域の方や家族の協力は得られておらず、今後の課題となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、地域の方々やご家族、市役所の職員などの参加を募り、運営推進会議を実施している。 施設内の状況説明や、運営・イベントに関する意見を聞き取り、サービスの向上に努めている。	2ヶ月に1回の運営推進会議は、公民館(コミュニティセンター)にて、定期開催を続けている。家族(各ユニット1名ずつ、毎回固定)・朝倉市(本所)職員・地域住民代表(区長・民生委員・老人クラブ代表)らが参加。運営状況や事故報告などの他、参加者からは提案やアドバイスなどがなされ、サービス向上につながっている。議事録は事業所内にて開示(閲覧)ができ、また関係者(家族を含む)に配布、請求書と一緒に郵送をして、情報を共有している。	家族の出席が固定になっているが、次年度以降、他のご家族のみなさんにも声をかけていこうと考えている。また、包括からも出席の意向あり、と聞く。様々な意見が上がり、情報交換・共有ができるのは望ましい事であり、ぜひ上手くいっていただきたく、期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市役所からの参加もあり、その都度意見交換を実施している。 不明な点は、その都度連絡を取り合い、協力体制を整えている。	事業所は協力体制の重要性を認識しており、報告や相談、情報交換(事例や空き情報の連絡、運営推進会議への出席など)、生活保護利用者の対応における市の保護課とのかかわり、介護認定申請(直接市役所に持参する)、市役所(支所)での利用者の作品展示(毎年9月の「福祉祭り」に合わせて飾られる)などを通して、担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修や内部研修で、身体拘束に関する情報を全職員で共有し、学びの場を設けている。 身体拘束委員会では、実際に起きた身体拘束の事例や対策の情報共有をおこなっている。	身体拘束廃止委員会(2ヶ月に1回)や研修を通して、身体上の拘束の他、スピーチロックについても、全職員が理解を深め、認識を共有しており、身体拘束をしないケアを実践している。感染症発生で隔離が必要となった際に、入室制限や、つなぎ服の使用などを暫定的に行ったが、家族の了解のもと、適切な手続きを踏んでいる(現在は解除)。なお、正面玄関については日中は開錠している(感染症対策時を除く。また離脱傾向の見られる利用者に対しては、見守りに対応する)。	

R8.2自己・外部評価表(事業所名グループホームすずらん)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設の内部研修で虐待防止についての情報共有をおこなっている。 また、通常業務時の職員間でお互いに注意喚起をおこない、防止の徹底に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1度、市役所からDVDを借り、内部研修で視聴。見て感じたことなどを書き出しもらい、集計し全職員に共有している。	現在2名の成年後見制度利用者がおり、職員は市から借りるDVDでの動画研修を通しての知識に加えて、実際の制度活用や後見人との接触を通して理解を深めている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には基本的に施設長が関わって、地域包括などの支援を受けながら説明や手続を行う体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書の読み合わせをおこない、その後に質問を受け、契約を交わしている。 契約時に、この施設でできる事などの説明も同時におこなっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に1度の運営推会議には家族の参加も多くみられている。 ケアプラン変更の際は、面会時や電話、LINEでの情報提供、要望の聞き取りをおこなっている。	家族の面会は制限を緩和(ただし、感染症の発生した時や、インフルエンザの警戒警報が発令した時には、暫定的に制限している)、家族との外出(外泊・外食を含む)も基本的に可としている。家族が訪れた時にはなるべく会話、面談の機会を持つようにしている。事業所は、月1回写真付の「すずらん便り」を家族に郵送している他、電話、LINE、メールなどで意見や要望を聴取している。利用者からは随時職員が直接要望を聞く。投函はないが意見箱も設置している。利用者・家族の思いは運営に反映している。	事業所の運営母体が変わって、もうじき2年になることであり、事業所として家族アンケート(満足度など)をとったり、家族会を開催したりすることで、いつもと違うかたちで家族の声を集約してみるのも良いのではないのでしょうか。 ご家族との間は、円満だけれども、言いたいことはなんでも言えるような、そんな良い関係を長く続けていっていただきたいと考えます。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回、社長・施設長・社員で3者面談をおこない、意見交換や意見の提案を受けて次の目標を決めている。 また、前期の目標の達成具合や日頃の勤務態度などをみて、賞与の評定に反映している。	施設長は、運営母体が変わって1年8ヶ月が経過し、職員にも意識改革を期待するところもあって、意識的に職員の意見や提案に耳を傾けるようにしている。日頃管理者やリーダーも現場にいて意見も上げやすい状況にある。社長・施設長とは個別面談の機会(年2回および随時)もあって直接話すこともできる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則や資格取得などを頑張った職員へのお祝い金などの制度を設け、意欲向上を図っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年に2回、人権学習をおこない、全員で学習している。 採用に関しては、男女関係なく採用し、定年を70歳にして長く勤めて頂けるよう取り組んでいる。	20～70代の幅広い年齢の職員が在籍、また現在はミヤンマーの方(2名、特別技能修習生)も受け入れており、個々の能力や特技を勤務に生かして、生き生きと仕事をしている。上級資格の取得、外部研修への参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。 記録や請求事務等にはiPad(タブレット)を使用するシステムを採り入れている。希望の休みやシフトなども考慮されており、また休憩時間や場所も確保されている。職員の採用にあたっては、働く意欲や人柄を重視し、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	

R8.2自己・外部評価表(事業所名グループホームすずらん)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に2回の人権学習を実施。 市役所からDVDを借り、全職員で視聴して意見交換や情報共有をおこなっている。	役所より借りた高齢者虐待のDVDや、YouTubeを活用した研修を行うことで、職員は人権に対する認識を深め共有している。職員は利用者の個性(その人らしさ)を大事にして接するように心がけている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	朝倉市は外部研修の実施が少なく学ぶ機会があまりないため、接続する市が実施している外部研修に参加できないか検討中。資格取得希望者には法人から補助が出る。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	朝倉市のグループホーム部会に参加し、研修などへの参加で交流を図っているが、機会が少ないため、まだまだだと感じている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアプラン作成時、面会時および電話やLINEを使って家族の要望を伺い、また日々の会話や改めて本人に尋ねてみるなどして聞き取りを行うことで意向を確認し、安心して生活して頂けるよう心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話やLINEを使って日々の報告を行ったりすることで情報の共有を行い、関係性の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に施設長、計画作成担当で本人や家族との面談を行い、どのような支援が必要か、何を望まれているかを確認し、スタッフと共有している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存能力を活かして、本人ができることは出来るだけ行ってもらい、役割をもった活発な生活を送って頂けるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会や外出の対応をお願いしたり、基本的には受診対応を家族の方に依頼するなど、家族とのかかわりをできるだけ途切れさせないようにしている。		

R8.2自己・外部評価表(事業所名グループホームすずらん)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在インフルエンザ流行中の為、面会は制限しているが、基本的には自由に面会をしてもらっている。	家族の面会や外出、一時外泊に加え、近隣の方や知人などの訪問など、制限を緩和したことで機会が増え、笑顔が見られるようになっている。職員は、収集している情報(昔の仕事や住まい、よく行った場所など環境のことなど)から、またアルバムを広げたりして、懐かしい話をするようにしている。ドライブの際には家の近所を回ったり、手紙(年賀状など)のやりとりを支援したり、訪問へアーカットの方との新しい馴染みを楽しませたりしている。馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激の誘発にもつながると思う、今後でもできる範囲での支援を図る。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクやリハ、散歩などを通じて入居者様どうしの交流を図っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後は、ご家族との関係の継続はできていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に改めて意向をおたずねする以外にも、普段の何気ない会話の内容や、本人の発言から思いを汲み取っている。意思疎通が困難な方からは、普段の反応や表情に加え、家族との話し合いや情報から思いをくみ取れるように努めている。	利用開始時に、関係施設などからも情報を頂きながらアセスメントを取得(事業所独自のアセスメントシートを使用)する。利用者ごとにケアマネジャーが適宜見直し、その際にはカンファレンスで取り上げることで他の職員からの意見も取り入れている。職員は会話や日常生活の中で、利用者各自の思いの把握に時間を割いているが、表出の難しい利用者においては、表情や仕草から思いを察している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴などはご本人や、家族からの聞き取りを行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から全身観察や状態の変化や異常を早く発見できるように努めている。また、主治医や看護師との連携も密に行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に関係者とケアカンファレンスを行っている。参加できない主治医やご家族には、電話やLINEなどを使って連絡を取り、意向を確認しつつ進めている。	定期的にかンファレンスを開催、基本的にはケアプランは1年～6ヶ月で見直す、必要があれば随時行う。ケアマネジャーおよび担当者はアセスメント、ケアプラン実施のモニタリング、居室整理、家族への連絡などを担う。プラン実施チェックもあり、職員は利用者の目標を把握してサービスできるように共有している。担当者会議時には主治医や家族にも参加を求め、難しい時は意見の照会を行っている。	

R8.2自己・外部評価表(事業所名グループホームすずらん)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録やケアの実施状況は毎日のケース記録に記載し、スタッフ間での情報共有を行っている。それをケアプランチェックやモニタリング、家族への連絡や受診に活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者それぞれへ個別の対応が柔軟に実施できるよう、本人や家族からの要望の聞き取りを定期的におこなっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以降、感染症の関係で施設ボランティアなどの受け入れは出来ていない。朝倉市から要望があり、市の文化祭へ各棟1点ずつ作品を出展し地域の方に見ていただく機会があった。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者が安心して生活が送れるよう、入居前のかかりつけ医に継続して診ていただけるよう往診の依頼をしている。 また、常駐看護師による日々の体調確認や体調管理を実施し、医療連携などに努めている。	元々のかかりつけ医(外部)を継続するか、事業所が提携している病院に切り替えるか、利用開始時に選択することができる。提携医を選ばれるケースが多いが、その場合は、医師による訪問診療がなされていて、通院の手間は発生していない。必要に応じて、他科受診の際は、施設側が通院の支援を行っている。常勤の看護師が在籍、日々の健康管理や緊急時の適切な対応を迅速に努めている。受診に関する情報は事業所内で全職員が共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や、いつもと様子が違う時などは、すぐに施設看護師へ報告し主治医へ繋ぎ、的確な指示を受けている。 受診や往診は看護師が同席し、主治医との情報共有を頻繁に取れるよう努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、家族と共に常駐看護師または職員が必ず同行し、病院側と密に情報交換や連絡が取れるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	年に2回、看取りに関する内部研修をおこない、全職員で学んでいる。 終末期には、こまめにケアカンファレンスをおこない、看取りに関する家族の意向を聞き取り話し合いながら、終末期の方針を決め情報共有をおこなっている。	希望があれば最期まで支援する指針があり、施設内にて看取りを行っている(現状では令和6年8月が最後)。利用開始時に希望を確認、さらに重度化・終末期を迎えた際に主治医とともに家族に説明のうえ、書面による同意のもと対応する。提携病院の中には24時間対応の所がある他、訪問看護師との連携も行う。看取りに関しての研修、看取り後のデス・カンファレンスも行っており、併せて施設長らは職員のメンタル面の変化についても考慮している。	

R8.2自己・外部評価表(事業所名グループホームすずらん)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成し、各棟へ掲示し緊急時にマニュアルに沿ってすぐ対応できるようにしている。 緊急時に関する内部研修も実施予定。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	大きい避難訓練は年に2回実施し、避難経路の確認や避難手順の確認は職員同士で頻繁に情報共有がおこなわれている。 コロナ禍以降、近隣住民の方の避難訓練への参加依頼が出来ていないため、今後は参加の依頼を検討している。	防災についてBCPも含めたところで内部でのルール(マニュアル)作りとその周知を徹底し、訓練(消防立ち会いの訓練を年2回、加えて半年に2～3回、自主訓練を行う)を通して避難経路や避難・消火の方法、担当の確認などについて職員が理解を深めている。なお、令和元年には溜池が決壊して断水となったことがあり、水害の訓練も欠かさない。職員休憩室にて備蓄の保管を行っている。地域での訓練は行われていない。	訓練について、地域の方や家族に報告をする事で、万ーの場合の協力を仰ぎ、地域ぐるみでの対策を考える事ができると思います。運営推進会議の同一日に訓練を合わせるのもよろしいかと思います。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴や排泄介助、汚染時の更衣など、プライバシーを必要とする時は、個室にて対応している。 入居者に対する言葉遣いに関しては内部研修を実施し、職員同士で注意し合える環境作りにも努めている。	声掛けや言葉かけを含めたコミュニケーション、接遇のマナーに関して研修を行い、日常的に幹部職員から指導を行うとともに、職員相互でも注意喚起をし合える環境づくりに努めている。お便りやパンフレットでの写真、法人でのインスタグラムの利用に関しては、各家族から個別に書面で同意を得ている方に限っている。	運営母体が変わったことで、言葉遣いや話し方、呼び方などについても職員全体が変革を求められていると認識して、足並みを揃えて対応されるよう、今後とも期待します。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の意思決定も含め、それぞれにおおまかに生活パターンがあるので、できるだけそれに添えるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴、トイレ、食事などそれぞれ入居者ごとにタイミングやパターンがあるので、無理強いせず、様子を見て声を掛けたりしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔が難しい方には温タオルの準備や介助、整髪介助などの支援をおこなっている。 また、男性入居者には髭剃り支援などもおこなっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれに合わせた食事形態に加え、好むものや希望があったものを取り入れるなど、楽しみながら美味しく食事ができるようにしている。	業者による外注で、事業所で加熱する。業者側の管理栄養士の徹底した管理下のものにて、便秘が解消された、とか、内服薬が減った、といった効果も表れている、と聞く。ごはんや汁物は事業所で調理する。菜園で収穫したネギ、ニラ、果実(柿、ビワ、サクランボ)などが食卓に彩を添えることがある。刻みやトロミ付など、さまざまな形態やアレルギー(卵など)にも応じられる。利用者もお盆を拭いたり、エプロンを畳んだりするのを職員と一緒にやる。職員は一緒に食べないが、見守りや介助をしながら、毎日の食事が楽しい時間になるような支援を行っている。	

R8.2自己・外部評価表(事業所名グループホームすずらん)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量や水分摂取量を記録に残し、大きな変化に対応できるようにしている。その都度、申し送りなどで全職員に情報共有が出来るようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員の口腔ケアをおこなっている。家族からの依頼があれば、訪問歯科診療を導入し、口腔内の清潔保持が継続して続けられるよう努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレを使用できる入居者には、定期的にトイレ誘導をおこなっており、尿意や便意が曖昧または無い方でも、トイレへ座ることが出来ている。 トイレが困難な方は定期的な陰部洗浄とオムツ交換で対応している。	利用者ごとの排泄回数やタイミングなどをケース記録内で管理し、パターンを把握している。トイレ(各ユニットに2ヶ所ずつあり、車いすの介助も可能。別途職員用のトイレもあり)での排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、全職員がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便排尿の状況を残して全職員で情報共有し、便秘が続く時には看護師や主治医へ相談。下剤などで排便コントロールを実施している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴者本人の気分や状態に合わせ、シャワー浴か浴槽に浸かるか選択できるようにしている。 冬至などの日は、柚子を浮かべて香りを楽しんでいただくなどの工夫もしている。	各ユニット共通の家庭用のユニットバス。基本的にはそれぞれ週2回だが、希望(ただ、現状では回数を増やしたい声は上がらない)や汚染時には柔軟に対応している。たまに拒まれる方がおり、声掛けの担当やタイミングを変えて改める。浴槽の湯は毎回入れ替えをする。ゆず湯など行事浴の提供もある。脱衣室には暖房も整っている。プライバシーにも配慮しながら入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝介助は、できるだけ本人の希望に合わせるようにしている。 夜間帯は2時間おきの巡視や定時のオムツ交換を実施し、入居者が安心して就寝できるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	在宅薬剤訪問管理を取り入れ、薬局との連携や情報共有、相談がすぐおこなえるようにしている。 処方薬の情報は全職員で共有把握をおこなっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の能力や意欲に合わせて家事手伝いなどを行ってもらっている。また、散歩など日々の希望や、気分転換の為の外出も行っている。		

R8.2自己・外部評価表(事業所名グループホームすずらん)確定

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	寒さや天気、入居者様の体調などの様子を見ながら、外へ出てレクリエーションをおこなったり、近所へ散歩に出てみたりして気分転換を図っている。家族の協力には各家族で大きな差が出ている。	感染症の状況に左右されるが、原鶴のひまわり畑のある道の駅周辺(春には菜の花が彩られる)、山の上の観音様(昇龍観音)などへの外出(ドライブ)、高齢者に人気のスポット「高塚地蔵」などへのドライブ、近隣の散歩(20～30分程度)の他、ミスタードーナツ(うきは)に出掛けたり、畑(ニラなどを生育している)のお世話をしたり、外気浴を行ったりして、季節の移ろいを肌で感じている。	家族との外出もOKではあるが、外出先でのお世話の度合いなどを含めて、家族の対応にも温度差があり、また外出の際にけがをしたり、ということも見られている、と聞きます。ただこの点は、現状は静観せざるを得ないと思います。今後、事業所としての外出にも、家族と連絡、連携をして、家族も一緒に出掛けられる機会を作っていけたらよろしいかと思います。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は基本的に施設職員がおこない、必要物品の購入や外出時の買い物などでいつでも使えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年、年賀状を入居者直筆で書いていただき、家族へ送っている。入居者様から希望があれば、家族へ電話をつなぐ事ができるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所と食堂がワンフロアになっており、食事準備の風景が見えるようになっている。生活音が聞こえる環境を作り、生活感を感じていただけるよう工夫している。 また、食堂の壁や廊下に季節の飾りや制作した作品を掲示し、楽しんでいただいている。	平屋建てで2ユニットに分かれており、概ね造りは共通だが、一方のユニットには共用の和室がある。天井が高く、開放感があるログハウス調のホールになっており、随所に木のぬくもりがあふれ、家庭的な雰囲気醸し出す。日光も差し込み明るい。花を飾ったり、作品を貼ったり、と賑やかな雰囲気の中で、季節感が感じられる。居室とホールとの行き来もしやすく、思い思いの場所でゆっくり過ごされる。	季節の飾りつけをみんなで考えて施して(利用者の「手」のリハビリにもつながる)、明るくうきうきするような共有スペースであり続けてもらいたく、十分な配慮を今後ともお願いしたいと思います。
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にソファを置いて、誰でもいつでも座れるようにし、落ち着く場所を作っている。各棟への行き来が自由にできるようにしているため、好きな時間に遊びに行けるよう工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様本人が生活していく上で、居心地よく過ごすことができるような環境づくりに努めている。 家族から届いた写真や手紙、施設で撮影した写真などを居室の壁に飾り、いつでも家族を近くに感じられるよう工夫している。	居室には電動の家具調介護ベッド、クローゼット(収納)、エアコン、カーテンが備え付けられている。全室洋間で暖かみのあるフローリング床を使用。テレビ・筆筒・位牌・写真・作品などをはじめ、使い慣れた愛着のある物を思い思いに持ち込んでいる。職員は日頃の掃除に加え、安全に移動できるようにレイアウトにも気を配っており、落ち着いて過ごせるような配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	状況に合わせた環境作りに努めている。 何か危険が生じたり、可能性のある場合は入居者本人の不安材料を取り除くことができるよう、全職員で話し合い、環境整備に努めている。		